

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1-2	平成24年11月26日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 内藤 和世 電話 075-311-5311
--	---

主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	地球環境に配慮し、温室効果ガス等については、環境負荷の少ない機器の導入、各種機器の効率的な使用、公共交通機関の積極利用などにより排出抑制に取り組む。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り、夏場の節電対策などの地球温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,010.1 トン	5,759.8 トン	トン	トン	-4.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	5,817.8 トン	5,759.8 トン	トン	トン	-1.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	新棟工事完了後に更なる削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院施設	医療活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.16	12.62			-4.10 パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	新棟工事完了後に更なる削減を目指す。					
	(23) 年度	空調温度の適正管理、共用場所の照明の間引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を実施した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員駐車場については、使用基準等を定めた管理運営要綱に基づき運営を実施した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車許容台数の枠内で、適正に使用者の管理を行うことができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所におけるごみのリサイクルの徹底						
特記事項	京都市立病院整備運営事業に基づき、新館の建設(平成24年12月竣工予定)、既設本館の改修(平成25年度)等が予定されている。今回報告においては新棟の建設に伴う仮設棟の運営などにより、エネルギー使用的効率が低下し目標達成はならなかつたが、新棟の竣工後は改善するものと思われる。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主申込される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。